

帝京科学大学大学院 医療科学研究科 個別入学資格審査について

■ 個別審査の基準

学校教育法施行規則第155条第1項第8号（大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの）及び学校教育法施行規則第156条第7号（修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの）により、出願を希望する方は、事前に個別の入学資格審査を受け認められた場合に限り出願を認めます。申請を希望する方は、申請期間前に帝京科学大学入試・広報課入試係（☎ 03-6910-3706）まで連絡してください。

1 個別審査の対象者

(1) 修士課程

修士課程の入学資格を有さない者で、令和5年3月31日までに22歳に達する者

(2) 博士課程

博士課程の入学資格を有さない者で、令和5年3月31日までに24歳に達する者

2 実施専攻

(1) 修士課程 医療科学研究科の各専攻

(2) 博士課程 医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻

3 実施試験区分

大学院入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）

4 提出書類

(1) 入学資格審査申請書（本学所定）

(2) 大学院進学希望理由書（本学所定）

(3) 生年月日を証明する書類（住民票の写しなど）

(4) 卒業（修了証明書）・成績証明書（既修得単位数を証明できるものであり、令和4年4月1日以降に最終学歴校の学校長等が作成・証明し、厳封したもの。）

(5) 実社会での実務経験・取得した資格などを証明する書類

※ 外国語で作成されている書類については、公的機関や翻訳会社等が発行する日本語の翻訳（原本）を必ず提出してください。「外国語で作成されている書類」と「日本語の翻訳」の2つがそろっていない場合は、申請を受け付けません。

※ 上記(1)～(5)の書類以外に本学で必要と認められた書類を提出していただく場合があります。該当者には本学から連絡をします。

■ 申請期間及び提出先

1 申請期間

第一次：令和4年7月11日（月）～令和4年7月20日（水）締切日必着

第二次：令和5年1月4日（水）～令和5年1月13日（金）締切日必着

2 結果通知

第一次：令和4年8月18日（木）までに通知

第二次：令和5年2月9日（木）までに通知

3 提出先

帝京科学大学 入試・広報課 入試係

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1 ☎ 03-6910-3706(直通)

受付時間 平日：9:00～16:00 / 土曜：9:00～12:00